

三重県自然環境保全指導員の募集案内

三重県では、三重県自然環境保全条例第28条第1項の規定に基づく三重県自然環境保全指導員を県民の方々から公募により採用を行います。

令和2年7月1日から2年間の活動を行っていただける方を広く募集します。

1 募集人員

57名（受持区域は別表のとおりで、各区域1名の配置です。）

2 応募資格

次のアからエまでの全てを満たす方とします。

- ア 三重県内に居住している方（希望受持区域の市町又はその近隣市町に居住している方）
- イ 令和2年7月1日現在の満年齢が、20歳以上である方
- ウ 国及び地方公共団体の議員、常勤の公務員以外の方
- エ 時間的制約が少なく、積極的に活動できる方

3 身分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する非常勤職員

4 任期

令和2年7月1日から令和4年6月30日まで（2年間）

5 主な活動の内容

次のアからオまでの内容を行っていただきます。

- ア 三重県自然環境保全地域、その他野生生物の重要生息地等における自然環境の保全状況に関する情報収集を行うこと
- イ 自然公園等の自然とのふれあいの場において、適正な利用を促進するとともに、自然保護に反する行為を行わないよう指導助言すること
- ウ 自然環境保全地域における保全施設及び自然公園における利用施設の安全確認のための巡視を行うこと
- エ その他自然環境の保全に関する情報収集、指導助言等を行うこと
- オ 受け持ち区域内を毎月1回以上巡視し業務状況報告等を行うこと

6 勤務条件

勤務日数 毎月1日以上

（2）報酬額 年間15,600円以内（令和2年度）

※報酬の改定のあった場合は、その定めるところによります。

7 応募方法

(1) 応募書類

ア 応募書

応募用紙・1

イ 三重県自然環境保全指導員として、どのような活動をしたいか、応募の動機

を含め、あなたの考え方について、400字程度以内で簡潔に記述したもの

応募用紙・2

※使用する言語は、日本語とします。

※応募書類及び各種資料は、11の「お問い合わせ先」で配布しています。

また、これらの書類は、三重県ホームページ（下記のアドレス）からでもダウンロードすることができます。

【ホームページアドレス】 http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2016030106_00002.htm

(2) 応募先

上記の応募書類を、封書により、次のあて先へ郵送又は直接持参により提出してください。FAX、電子メール等による応募はできません。

〒514-8570 津市広明町13番地（三重県庁 本庁舎6階）

三重県 農林水産部 みどり共生推進課 野生生物班

電話 059-224-2578

※上記応募先以外の応募受付は行っていませんのでご注意ください。

(3) 募集締切

令和2年4月13日（月）まで（※郵送の場合も必着とします。）

8 選考について

・選考は、応募者から提出された書類審査（第1次審査）と、本人への面接（第2次審査）により行います。

・面接は、第1次審査の合格者に対し原則として、下記の①～⑦の日程と会場で実施します。

- ① 区域番号 1～13番の方：三重県四日市農林事務所 令和2年5月11日（月）
- ② 区域番号 14～20番の方：三重県津農林水産事務所 令和2年5月14日（木）午後
- ③ 区域番号 21～31番の方：三重県松阪農林事務所 令和2年5月12日（火）
- ④ 区域番号 32～42番の方：三重県伊勢農林水産事務所 令和2年5月15日（金）
- ⑤ 区域番号 43～47番の方：三重県伊賀農林事務所 令和2年5月14日（木）午前
- ⑥ 区域番号 48～51番の方：三重県尾鷲農林水産事務所 令和2年5月18日（月）午後
- ⑦ 区域番号 52～57番の方：三重県熊野農林事務所 令和2年5月18日（月）午前

9 選考結果について

・第1次審査結果： 令和2年5月上旬に通知します。

・第2次審査結果： 令和2年6月上旬に通知します。

10 留意事項

（1）提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

（2）募集期間中の応募状況及び選考経過の状況に関するお問い合わせには、一切応じられません。

11 お問い合わせ先

（1）募集全般について

・三重県庁 農林水産部 みどり共生推進課 野生生物班

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話 059-224-2578 ファックス 059-224-2070

(2) 応募書類等の入手について

・四日市農林事務所

電話 059-352-0655 〒510-8511 四日市市新正 4-21-5 (三重県四日市庁舎 4 階)

・津農林水産事務所

電話 059-223-5085 〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 (三重県津庁舎 3 階)

・松阪農林事務所

電話 0598-50-0567 〒515-0011 松阪市高町 138 (三重県松阪庁舎 4 階)

・伊勢農林水産事務所

電話 0596-27-5172 〒516-8566 伊勢市勢田町 628 番地 2 (三重県伊勢庁舎 2 階)

・伊賀農林事務所

電話 0595-24-8143 〒518-8533 伊賀市四十九町 2802 (三重県伊賀庁舎 5 階)

・尾鷲農林水産事務所

電話 0597-23-3502 〒519-3695 尾鷲市坂場西町 1 番 1 号 (三重県尾鷲庁舎 5 階)

・熊野農林事務所

電話 0597-89-6136 〒519-4393 熊野市井戸町 371 (三重県熊野庁舎 4 階)